

1. 件名: 日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和4年6月21日(火)11時00分～11時40分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
本多主任安全審査官、矢野安全審査官  
日本核燃料開発株式会社  
保安管理部長 他6名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・日本核燃料開発(株) 核燃料物質使用変更許可申請に係る補正申請内容概要資料

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	現職成長の矢田です。本日は日本核燃料開発の使用変更許可申請についての面談をさせていただきたいと思います。本今回の面談はですね前回の面談において補正の方針の回答があったところなんですけどもそれ一
0:00:19	について、資料について、資料2を資料によって説明をいただくと。
0:00:24	いう面談になっておりまして資料を一部提出いただいておりますので資料に基づいて、ご説明をよろしくお願いたします。
0:00:35	はいよろしくお願いたします。
0:00:40	最後、こちらからよろしいですか。
0:00:46	よろしくお願いたします。
0:00:48	日本核燃料開発の近藤です。こちらからですね、概要を説明していただいた後ですね、ご質問等があったときは、担当の方から、
0:00:59	回答していただくという形で進めさせていただきます。それでは最初にですね、廃棄物セルの警報設備に関する表記についてというところでございますが、
0:01:09	警報設備のセル内火災警報について見直しを図ります。
0:01:14	1番目といたしましては、消防法に基づく許可を受けたことにより、火災報知機の設置が不要であると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:22	2番目といたしましては、既存の設備は配線を切り離してサード作動させないかしない。
0:01:29	ということ、3番目は、廃棄物セル内に残置するということですね、記載するということで、新旧対照表の方にですね、そのような記載で進めていく予定でございます。
0:01:43	このような回答でよろしいでしょうか。
0:01:49	現職経営者ですが続けて資料は全部通しでご説明いただければと思います。
0:01:56	はい、わかりました。続いてが、ワイヤー放電加工室での治療調整に用いる循環水の待機処理と、
0:02:07	いうところでございますが、こちらはですね、循環水は、放射性パイプとですね、既許可の液体廃棄のフローに基づいて処理いたします。
0:02:18	具体的なですね、液体状廃棄物処理フローシートというのが、第9-8図というのに示しております。
0:02:27	こちらのP II T3タンクの方にですね、排水して処理を行うと。
0:02:33	ということで、す。記載したいと考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:38	続いてがですね、新設するワイヤー放電加工機につきまして、5月中の 5月要望9日中の、
0:02:47	する、あと使用についてでございますけども、こちらはですね、すでに 提出させていただいております新旧対照表のとじ込み機能、
0:02:57	の方に記載させていただいております。
0:03:00	具体的にはですね、ワイア放電加工機本体を雑用ボックスに収納して使 用する、パーツをボックスは金属の枠を組み、
0:03:11	難燃性樹脂パネルをはめ込み構造とすると、というような表記をですね、 佐々氏、させていただいております。なおですね、負圧用ボックスは、 気密構造ではございませんでして、作業用ボックスの扱いで、
0:03:27	あるということで、よろしくお願いいたします。
0:03:31	続いてがですね、本変更による線量評価の結果、放射線業務従事者管理 区域境界の最大線量の評価点。
0:03:41	評価結果及び周辺監視区域境界についてというところでございますが、 こちらはですね

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:49	すでに提出させていただいております申請書の新旧対照表の表の 11.2. 13 の方に示しておりますけども、線量評価の結果ですね、放射線業務従事者管理区域境界の最大線量の評価点。
0:04:05	評価結果には変更ございません。新設するワイア放電加工機の近くが行き来許可の最大線量の評価点となっているため、設置による変更、影響を受けまして、
0:04:17	増加するものの、2.82 掛け 10 の -1、
0:04:21	ミリシーベルトパー年ということで、線量限度以下であるということでございます。
0:04:28	続いてがですね、ワイア放電加工機的主要材料ということと、建屋の方ですけども、消防法に基づき、消火設備を設置するなど、火災等による損傷の防止に係る設計等についてで、
0:04:43	ございますが、まずですね、ワイア放電加工機に使用する、主要構造材構成材料は金属とポリカーボネートでございます。
0:04:54	こちらですね、火災等による損傷の防止に、構成材料について記載を追記する予定でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:02	建屋に関する記載につきましては、使用施設等の基準より引用いたしまして、火災等による損傷の防止については、記載をします。
0:05:13	続いて、蛍光エックス線装置の解体廃棄物の収納容器についてでございますが、こちらですね、廃棄物を収納いたします。具体的には、金属の
0:05:29	20 リットルのペール缶を使用してですね、廃棄いたします。
0:05:36	はい。
0:05:38	続いて、廃棄物処理ですね、委託先でございますけれども、こちらですね、参考資料の 1-2 の解体廃棄物の廃棄や既許可の表の給与、
0:05:50	表の 9-4、固体状廃棄物の分類及び処理の方法に記載しておりますが、
0:05:56	こちらにですね、J A さんの大洗研究所までしか記載しておりませんが、具体的にはですね、その先は、
0:06:06	環境保全部、廃棄物管理課をお願いしているというところでございます。
0:06:14	はい。続いてですが、ダスト飛散率測定装置は、気密構造であり、既設の排気系に接続についての確認事項でございますけれども、
0:06:26	こちらですね、ダスト飛散率測定装置は、気密構造であると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:31	<p>ということで先日の面談でもご回答させていただいた内容でございます。</p> <p>既設のですね、排気系にそつ接続すると。</p>
0:06:40	<p>ということでございます。あとですね、資料を添増資に設置する場合は、</p> <p>風圧ハウスでの閉じ込めとともにですね、焼結代ということで、飛散は</p> <p>しないと。</p>
0:06:51	<p>いうところでございます。その他ですね、先日の面談でも、</p>
0:06:56	<p>ちょっと行き違いがあったかと思うんですが、機密ボックスという表記</p> <p>ですね、こちらの方ですね、補正申請では削除させていただきたいと考</p> <p>えております。</p>
0:07:09	<p>上ですね、ウラン燃料研究棟の洗浄機等についてでございますけど</p> <p>も、こちらですね先ほどご説明させていただきました。</p>
0:07:19	<p>ホットラボ施設の方で説明させていただきましたように、</p>
0:07:22	<p>ウラン燃料研究棟の線量評価は、従事者管理区域境界の最大線量の評価</p> <p>点、評価結果には変更ございません。また、周辺監視区域境界はコント</p> <p>ラバス。</p>
0:07:34	<p>普通の影響で増加するということで、こちらの2.82掛け10のマイナス</p> <p>1乗ミリシーベルトパー年というところでございます。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:44	続いてですが、ダスト飛散率測定装置の主な材料と、あと先ほど
0:07:51	ワイヤー放電加工機でもございましたが、建屋内におけます消防法に基づき、消火設備を設置するなど、火災等による損傷防止に係る設計についてでございますが、
0:08:01	まず、ダスト飛散率測定装置につきましては、主な構造材料は、構成材料は不燃性の金属でございます。
0:08:11	こちらですね、新旧対照表のですね、火災対策のところに、構成材料は金属にあるということと追加するとですね。
0:08:21	追加することと、あと加熱されないようにですね、加熱防災を設けると、いうことを記載させていただく予定でございます。
0:08:29	あと、建屋につきましては、使用施設等の基準よりですね、こちらの方も引用して、記載させていただく予定でございます。
0:08:39	このガスタービ測定装置につきましては、聞いた機能はございません。切削はですねモーターの上期を防止するために過電流を切り土、
0:08:51	自動停止する機能がついているというところでございます。
0:08:56	はい。その他ですね、補正というところで、ホットラボ施設につきましては、面談の中でありました。予定試用期間、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:09:07	と、あとは予定使用期間をですね修正を行う予定でございます。具体的にはですね、終了後、令和7年3月31日、3月末日と。
0:09:18	記載させていただく予定でございます。
0:09:21	7章の主要施設の設備、消火設備にその監視システムを追記する予定でございます。
0:09:28	その他、警報設備異常、温度異常警報を追記するということで進めております。
0:09:36	10の閉じ込め機能、遮へいその他の事項に関する主要施設、貯蔵施設及び排気筒の位置構造及び設備のところにつきましては、使用施設等の基準に則りですね。
0:09:49	該当箇所に追及する予定でございます。
0:09:53	11章のところでございますけれども、耐震計算書のところですね、こちらの表記をですね、
0:10:02	西条設備の機器は耐震クラスCであるが、安全側に耐震Bクラスに相当する重要度分類と、というような表記に見直す予定でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:14	その他ですね、ウラン燃料研究棟低レベル廃棄物保管庫スリーブにつきましてですね、技術的能力に関する説明書をですね、最新の人数に見直す予定でございます。
0:10:27	ウラン燃料系、その他誤記修正を一部行っております。
0:10:33	ウラン燃料研究棟につきましては、ダスト飛散率の測定装置の切削くずの回収についてをですね、2章と10床に追記いたします。
0:10:42	低レベル廃棄物保管庫さんにつきましては、先日の申請書の中には載せてなかった。
0:10:50	ですけれども、今回の補正でですね、表の11.1.24、全施設に係る周辺監視区域境界における直達線実効線量評価結果が、
0:11:00	受けていたということで、今回、ホットラボ施設と合わせてですね、能勢記載させていただく予定でございます。
0:11:08	参考資料につきましては、テレビの採血保管公算及びホットラボ施設内の廃棄物の保管融度ですね、こちらを今回の補正で、4月1日時点の
0:11:21	最新の情報に見直しいたします。
0:11:25	2番目といたしましては廃棄物セル内の温度監視システムの導入設置方法の説明の見直しを行います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:34	あとですね、Ⅰ期のセル内の温度監視システムの配置図、こちらの方は、衛藤先ほど説明いたしましたように配線を切断すると、というような行為が発生しますので、そちらの説明をですね、
0:11:47	図面を修正する予定でございます。
0:11:50	ざっくりでございますけれども、以上でございます。
0:11:55	ご質問等ございましたら、コメント等ございましたらお願いいたします。
0:12:01	原則正社員ですご説明ありがとうございました。では説明いただいた内容についてご説明をさせていただければと思います。
0:12:09	まずは、
0:12:15	に、資料の2ページ目のですね、
0:12:20	ワイヤー放電コーキーでの資料調整に使うの水の件について何を行うってというのはもともとその設備でいうと、
0:12:29	どんな目的で使うんですか。
0:12:31	冷系とかそういうことは、
0:12:35	エネルギーのキツナイです。これはですね冷却と、
0:12:40	放電させますんで、その媒体というか、その役目で水を使います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:48	連続性やらですじゃあ、そう。説明はわかりました。そんなようなこと って、どこか何かそのワイア放電加工機の説明。
0:13:00	の何か補足みたいな感じでどこかに記載することって可能ですか。こう いうような用途で水を使うので、急に何か水の話出てくると何か申請書 上ちょっと位置付けがちょっと、
0:13:12	やや浮いてしまうので、なんですね、そのつなぎ目という形で何かそう いうような説明を、
0:13:20	どこかに記載いただけると助かります。はい、わかりました。
0:13:25	はい。加工の辺りから、そういうふうに記載するようにいたします。
0:13:30	エネルギーのキツナイです。記載するようにいたします。ご清聴ありが とうございます。
0:13:37	続きましてですけれどもこの同じページの次の質問で、9月も含めての 件なんですけれども、
0:13:47	これはグループフェイスボックス自体が気密構造ではないということで 電源が生きてるうちは常時接続された背景によって負圧維持されると。
0:13:59	ということで閉じ込めを機能を維持されるってことなんすけど最後の方に 説明されている。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:08	負圧が維持できない場合も閉じ込めが可能になってというのはというのがちょっとわからなくてですね
0:14:17	そのダンパの下水防止っていうのでその送ったやつが戻ってこないのはわかるんですけども、
0:14:22	その中に残ってるやつが外に出ないのかっていうのは、ナナオとして、あるのかなと思ってその辺はやっぱりその他多少なりとも、
0:14:33	そのボックス自体の機密というか閉じ込めみたいなのには期待してるっていうようなイメージでよろしいんですか。
0:14:44	はい。エネルギーのキツナイです。はい。気密構造ではないんですが、この風圧用ボックスは
0:14:55	目張りをしておりますので、その部分から、逆流というか、そういうものが生じないというような構造にはしております。
0:15:07	横谷矢内です目張りによって万一その下が6月にできない場合でもその55名というか
0:15:17	閉じ込めというよりもその汚染の拡大の防止というようなイメージですかね。
0:15:24	はい。エネルギーの時代ですおっしゃる通り

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:27	はい。その加来さん、加来さんというか
0:15:32	もう回りぐらいをして、はい。
0:15:34	飛散防止の役目をしているという構造になっております。
0:15:40	はい。作成者谷津理解いたしました。
0:15:43	続きましてこれ単に確認なんですけど3ページ目の一行目のこの増加するやつ、それでは増加するのは周辺監視区域の、
0:15:54	値っていうことでいいんですよね。
0:15:58	はい。その通りです。はい。原則的には了解しました。はいその通りで ございます。はい。
0:16:06	作成します続きまして、ちょっと戻るんですけどごめんなさい2ページ 目の、
0:16:12	二つ目の質問ですかね、ここも今、許可姫新線の東條先生の記載をいた だいてるんですけど、ここ難燃性樹脂ってなってるので、
0:16:23	ここは折田尾上と7名おるっていうイメージでいいんですか。
0:16:29	はい。エネルギーの記載です。はい。難燃性樹脂はポリカボネートを指 しています。
0:16:35	原子力規制庁NSAとそれは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:37	補正で何か直るんですけど、その何年アナルというかその直す方針である。
0:16:46	そのまま書かれるんですか。
0:16:48	はい。エネルギーの記載です。ポリカボネートというふうな文言に修正いたします。
0:16:55	東野規制庁のやつ理解いたしました。
0:16:59	続きまして、
0:17:05	3ページの火災のところなんですけれども、
0:17:12	装置自体は放電加工機自体のご説明は理解はいたします。
0:17:20	委員会等FAXボックス含めて、藤金属とポリカボネート
0:17:26	で構成されているということで理解して、
0:17:29	一方建屋のところ今使用の基準の引用をされていますけれども、もうちょっと何か具体的に、
0:17:40	説明できませんでしょうかという例えばなんですけれども、建屋自体が
0:17:46	建築基準法の耐火構造が全体確保であるとか
0:17:51	障防法に後段でも出てきますけども後段というか温度、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:58	<p>廃棄物処理の運動、感知システムところでちょっと議論になりますけれども消防法に基づいて、消火設備等が知らせるとかそういうようなその程度でいいと思うので、もう少し具体性を持った</p>
0:18:13	<p>記載っていうのは可能なんですかね。</p>
0:18:18	<p>はい。日本NF Dの近藤です。はい。コメント等通りですね、記載の方に直していきたいと思います。先日、ご連絡いただいております他事業所ですね、参考資料もちょっと見ながらですね、</p>
0:18:33	<p>上程を図っていきたいと思います。はい。</p>
0:18:37	<p>作成者谷津承知いたしました。</p>
0:18:40	<p>続きまして4 ページ目の二つ目の質問になります。</p>
0:18:45	<p>廃棄物処理の委託先についてJ Aの大洗研究所で先ほど委託している</p>
0:18:53	<p>具体的な亀井というかね場所を教えてくださいなんですけども我々としては何つうかな、本当のその廃棄物を</p>
0:19:02	<p>許可上、受入れることができる者に、</p>
0:19:07	<p>許可を持ってる人に渡しているかってのは気になっていて、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:11	なのでそういうところでも確認、多分確認をしないとイケない。審査の中で、なのでちょっと資料の中で、その廃棄物、その亀井何かとかそういうことじゃなくて、
0:19:25	許可を持ったというかその廃棄物の管理施設っていうのはその管理施設、
0:19:31	大原研究員さんは幾つの管理施設があると思いますので、そこにちゃんと基盤を持ってる人に渡すんですよっていうのが、
0:19:38	わかるような、
0:19:40	掲載していただけないかなとは思っているんですけどまずはその大洗のその許可を持った廃棄物管理施設に依頼を委託をしているというそういう認識は
0:19:50	合っているっていうことでよろしいですか。
0:19:54	はい。i n gの近藤でございますその通りでございます。はい。継続性でちょっと申請書上、
0:20:03	もうどこかで、
0:20:06	言及というか確認できるような、
0:20:11	説明していただければと思うんですけどもそれは可能でしょう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:18	日本核燃料開発のミズサコですけども、今おっしゃってるのは、J A E Aさんが廃棄施設の許可を持って、
0:20:30	てるかって言うことがわかるように書けばいいということでしょうか。
0:20:35	現職清算やらです
0:20:37	J A さんだというよりも、N F Dさんがちゃんと許可を持った人に、
0:20:44	廃棄物を渡しますよと。
0:20:46	ということがわからないと、その廃棄の方法が本当に適切かどうかって うのを我々も確認できないので、
0:20:53	既許可通りってのはわかるんですけどもそれをちょっと具体的に、
0:20:57	確認できたらなと思ってて具体的には今全員の悪い研究所の
0:21:04	研究所が書かれてないので研究所の廃棄物管理施設、その具体的な建物 名とかそういうわけじゃなくてその
0:21:11	廃棄物管理施設っていう許可があるので、そういうような形で推移とい うか明記いただけると。
0:21:18	確認できるかなと思ってますけれども、そそういうのは可能でしょうか というような、
0:21:23	指摘というか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:26	になります。
0:21:29	N F Dのユーザーです。
0:21:31	ですね、
0:21:34	廃棄の事業の許可を持っている。
0:21:37	どどこどこという書き方はできると思います。ただこの廃棄の事業を 持ってるっていう、ここにいる許可番号まで入れられるかというところ ちょっと調べてみないと、
0:21:49	何とも言えないんですけどそこまでやっぱり必要でしょうか。現職です ごめんなさいそこまで求めてるわけじゃなくて、本当許可を持っている ところにちゃんと渡します。もちろんそのN F Dさんの許可じゃないの で、機構番号を持ってこいなんていうことを要求したわけじゃなくて、
0:22:05	の中でも、ちゃんと廃棄物を取り扱えるところに、責任を持ってN M B さんが、その廃棄物の
0:22:14	所有者として、ちゃんと
0:22:17	許可を持って者に引き渡しますよっていうところまでを確認できればい いので、その自治体のJ Aの許可まで細かく、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:26	書けっという指摘ではなくてですね、その方針といいますかそのとかを 持ったJ Aの説明またしますっていうようなところがわかれば、
0:22:36	いいので、番号まではいらぬという理解でよろしいと思います。
0:22:42	N F Dの井戸です。わかりました。では記載します。
0:22:46	はい。
0:22:47	原則生産やツアーお願いいたします。
0:22:53	まして、
0:23:00	5 ページ目のダスト飛散率というか
0:23:04	ウラン燃料研究棟の建物の方についても、先ほどの
0:23:11	同じように記載をお願いしますというのと今ちょっと資料でホットラボ 施設、その辺は
0:23:18	ウラン燃料N F Dウラン燃料研究棟だと思う。
0:23:22	も含めて補正する際に
0:23:25	ぜひ、
0:23:27	記載を見直していただければと思い
0:23:30	はい、L L Dの近藤でございます。はい。ご質疑の通りでございます。 申し訳ございませんでした。修正いたします。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:38	はい、原子炉規制庁の安江と言いましてさ、最後の、その他の補正に関する点、まず一つ目の丸なんですけれども、
0:23:45	最初の面談ですかね出席させて指摘というかお願い、ご協力をお願いをさせていただいて年間予定資料の件なんですけど、今回、
0:23:56	ホットラボ施設だけを直すというような感じの資料に見えるんですが、
0:24:01	他の
0:24:03	ところって、まだその3年になってるんですけど。
0:24:07	他の山部。はい。
0:24:10	はいはい、NFDの近藤でございます。北摂議会のですね、ウラン燃料緊急と、低レベル廃棄物参考3につきましても、同様な記載があるところは、すべてこれで統一する予定でございます。
0:24:24	原則生産やつ承知しました。はい。
0:24:28	続きます
0:24:31	二つ目の飛ばし進めへその他の変更についてなんですけど、消火設備にもその温度監視システムを追記すると。
0:24:41	いうふうにあるんですけどもこれは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:43	<p>どういった意図というか当初申請には特にそういうような記載がなかったんですが今回あえてこの補正で、今度はシステムっていうのをその消火設備に追加するっていう理由は、</p>
0:24:55	<p>何か意図はあるんでしょうかというご説明をお願いします。</p>
0:25:11	<p>日本書けるように接するのミズサコですけども、</p>
0:25:19	<p>一般</p>
0:25:24	<p>温度温度監視システムは、</p>
0:25:28	<p>警報設備のところに、</p>
0:25:33	<p>追記しますので、</p>
0:25:35	<p>評価、</p>
0:25:38	<p>スッスBのところには記載しません。</p>
0:25:43	<p>藤間さん。</p>
0:25:46	<p>原子力規制庁、そうなると</p>
0:25:50	<p>消火設備のところにはこの温度監視システムってのは追加はされないっていう理解でよろしいですか。</p>
0:25:59	<p>はい。日本核燃料開発の三国さん、25通り続きました。承知いたしました。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:09	続きましてちょっと今回の資料では、明確になってないのちょっとわからないんですけども前回前々回のC、面談の中で、
0:26:22	許可を受けた、
0:26:25	例えば障防法の江藤菅式、火災感知器を除外することに、
0:26:33	なった条件というのはその前は丸さんの変更の中で
0:26:37	木曾葛西のところに追及されるっていうそそういう理解でよろしいんですか。
0:26:43	可燃物をなるべく置かないとかそういうような措置を配布せないでやる、そういう対策をとるっていうのは
0:26:51	図れるっていうのは前回の面談でもそういうのをおっしゃってたので、そういうような記載がされるっていう理解でよろしいですか。
0:26:58	はい。日本核燃料開発技術部、迫です。今おっしゃった話をですね、
0:27:07	包摂目の振る舞い、火災警報のところに、廃棄物の内容については、
0:27:16	設置除外の許可をもらってその代わりに、温度管理システムを導入するという、そういったことをお伝えします。
0:27:26	原子炉規制庁、井上です。今回の資料で1ページ目のところですかね。
0:27:42	これがね、一種1番目。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:46	サッカー日本核燃料開発ミズサコです。本日の資料の1ページのところのような記載を、
0:27:54	警報設備のセル内火災警報のところについて、
0:28:02	原則せないやないかの補正の方針を見てると許可を受けたことが書いてあるんですけど、
0:28:11	廃棄物セル内でどのような維持管理をするかというかその火災の対策として、どのようなことをするのかっていうのは
0:28:22	読めないかなあとは思ってるんですけども、その辺の追記はやっぱり難しいという。
0:28:29	だから今後参考資料にはもうすでに書いてあるんですけども、許可本文に記載してちょっと今んところは検討されてないっていう、そういうことです。
0:28:39	日本核燃料開発ミズサコです。そうですね参考資料には書いてあって、こっちの、
0:28:50	許可の方にあんまり長く誰だか久野もそう思ったので入れなかったんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:28:56	そこを明確にしといた方がいいというお話を受け取りましたので追記します。
0:29:03	原則成長のようです我々としてはそれもいわゆるその火災のリスクの低減の対策の一つだと思ってますので
0:29:12	火災対策として、
0:29:13	本文に今後も書かれなくてももちろん今後やられるとは思いますがけれども
0:29:20	一応約束事項として、本文に記載していただくと、
0:29:25	より、
0:29:26	わかりやすいかなと。
0:29:29	ご検討のほどよろしく申し上げます。
0:29:34	はい。日本核燃料開発側です。わかりました。
0:29:40	その他原則成長やその他ですけれども、
0:29:46	技術的能力の人数というのは事前単なる時点更新の話でよろしいですか。補正からちょっと時間がたっているので、その人数の反映をすることによってよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:57	NMBの近藤でございます。その通りでございます。4月1日付けのですね、人員構成で、今回は修正をさせていただきたいと考えております。
0:30:09	作成者大和承知いたしました続いて、
0:30:13	西郷の参考資料の③の変更をこの上修正ってのは先ほど何か配線切るか らってというお話あったんですけど、どうぞ。
0:30:24	だからその配線の部分、これを、
0:30:27	温度監視システムは配線を、
0:30:30	切らないですよ。なんか、私の理解だと、
0:30:35	もうすでに設置されてるやつ、
0:30:38	本コンドウを火災報知機の回線を切るってのがあったんですけど、
0:30:44	廃棄物セル内の
0:30:47	図面をここの変更するってというのは、ちょっとどういうことなのかな ってのはちょっとわからなかった。
0:30:54	もうちょっと何か詳しい説明ありますか。
0:30:57	おるF a -サイトウといますか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:01	廃棄物制度後監視システムの説明、図面にですね、説明の関係を反映しまして、
0:31:13	その配線を、
0:31:19	この場所で、
0:31:21	に示す場所で、
0:31:23	切り離すという、
0:31:25	説明。
0:31:28	廃棄物線の方システムの図に、
0:31:31	加えました。
0:31:33	したがいまして廃棄物する大野幹事。
0:31:37	システムの配線を切るわけではなくて、
0:31:42	基準Ⅱの、
0:31:45	産地課題感知器の耐専を、
0:31:49	普通僕を切り離すという説明を加えた。
0:31:56	これでいいんですか。
0:31:58	原子炉規制庁相原です。了解、理解いたしましたということですねだから、既設の今ついてるやつの、配線をどうこうできるかっていうのを

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	この図の2-2既許可の参考資料の2、詳細な図面で、詳細なというか図面で、
0:32:14	ご説明いただくための変更をさせていただきますと。
0:32:17	いろいろ理解いたしました。それはぜひやっていただきたいと思っ んで
0:32:23	よろしく申し上げますということで、
0:32:27	はい。
0:32:36	はい。
0:32:37	原則成長やらないとこちらからの質問は今回の面談資料については以上 になります指数。
0:32:47	ウワー、そちらから今何か準備されて何か質問等あったりします。本日 の面談の指摘というか
0:32:57	話も含めて何か質問等ございますでしょうか。
0:33:02	日本核燃料開発のミズサコですけども、
0:33:07	今回変更申請する、
0:33:13	項目の中で、
0:33:15	どれが使用前検査の対象になるから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:21	そういうところは、
0:33:26	我々で判断するの。
0:33:31	それはよろしい。
0:33:32	でしょうか。
0:33:36	原子力規制庁のようです。今の、まず英賀保法規制だと、城間事業者検査ってふうになってるので、
0:33:45	どれを、能勢どの設備をその検査に対処するのかっていうのは
0:33:50	自分たちの印象というかそういうようなルールの中で、適切に定めて、
0:33:56	実施いただければと思います。
0:34:03	例えば何かちょっと判断に迷うなあというキーワード日本核燃料開発ミズサコです。簡単による時は、
0:34:16	そちらの武将への相談でよろしいでしょうか。それとも、検査部門の方がよろしいでしょうか。
0:34:26	原子炉規制参与です
0:34:30	ご指摘の通りの検査にかかるところはもちろんその原子炉施設の検査の部隊がございますので

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:39	使用前事業者検査にかかるところも専門検査部門というところがござい ますのでそちらの方に来ていただく方が、
0:34:46	ベストというか、
0:34:49	確実かなとは思
0:34:53	はい、日本核燃料開発ミズサコです。わかりました。そういった部門の 方に相談数が来ます。
0:35:07	原則成長やその他何かございますでしょうか。
0:35:17	N F Dのコンドウでございます。特にございません。はい。はい原子炉 規制庁、それでは中身申請書の申請書というか今回の面談の資料の中身 についてはこれで以上。
0:35:30	となりますが今ちょっと補正の準備をされてると思いますけれども、
0:35:36	ちょっと今回の問題も含めて、一部その方針についての修正をいただく と思いますので、
0:35:45	準備としては、どのぐらい
0:35:48	補正の申請ができそうですかというのは、何かスケジュールっていうの は、
0:35:54	アンカー、そちらの方で決めてるものとかございますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:58	<p>ですね、こちらの方では、本日の規制庁さんとのエネルギーのコンドウでございます。本日の規制庁さんとの面談後ですね、補正に関しまして茨城県の方に、</p>
0:36:11	<p>事前説明が必要だということで、その会を行います。そのあとですね、茨城県の方から問題ないという回答をいただきましたら、今月中に社内続きを行いまして、</p>
0:36:25	<p>来月の第1週、具体的には7月の5日前後にですね、補正申請を出したいというところで今現在、計画しているところでございます。以上です。</p>
0:36:39	<p>原子力規制庁植田です。スケジュールについて了解いたしました。</p>
0:36:44	<p>7月5日前後の申請となると前回の面談では上旬ぐらい許可希望っていう話だと思う。</p>
0:36:54	<p>聞いてましたけど5日ぐらいにちょっと補正ってなると、ちょっと</p>
0:36:59	<p>我々との内部手続き的にもちょっと徐々には難しくて、</p>
0:37:04	<p>なるべく1月中にはっていう形でちょっと作業を進めようと思いますけどそんなようなスケジュール感でもよろしいでしょうか。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:15	あ、エリアコンドウでございます。よろしくお願いいたします。減少していただけます。
0:37:22	絶対にここは譲れないっていう何か火のは、特に今のところはないってことでいいですかね。
0:37:31	阿藤。はい。エネルギーのキツナイでございます。
0:37:34	7月のそう。
0:37:42	しかし、5日ですよ。
0:37:47	本当。そうですね。
0:37:50	できれば13日とか、そういう、15か15ですね。
0:37:56	15日ぐらいやちょっとお願いしたいなと思ってることです。以上です。
0:38:02	どうしてもってというのは、
0:38:05	原子力規制庁、それはちょっと
0:38:09	無理です。
0:38:10	5日付で、
0:38:12	我々の方に t o t o ドックは届くんですか。
0:38:16	付の申請で、まあまあと、とりあえずは5日前後っていうの5日だと仮定しては、は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:38:22	ご希望はわかりましたがちょっと我々としては多分その内部作業的にあるので、多分補正いただいてから少なくとも、3週間ぐらいはこれまでの実績では、
0:38:33	かかっているんで、ちょっとその辺はちょっと申し訳ないんですけど、そんなような処分的になってしまいますということだけはお伝えしております。
0:38:44	はい。他、はい、ほかになればこれで終了しますけどもよろしいですかね。
0:38:53	Cですか。
0:38:55	エネルギーのコンドウでございます。あと国井ございませんので大丈夫だと思います。
0:39:02	減少していただきますそれでは本日の面談を終了いたしますありがとうございました。
0:39:07	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。